

厚生労働大臣が定めた告示上の基準の額

【基本料金】 (小規模多機能型居宅介護事業所ひうの家 令和6年6月1日 現在)

介護予防小規模多機能型居宅介護 単位【円】

介護度区分	利用料
要支援 1 (1月につき)	3,450
要支援 2 (1月につき)	6,972

小規模多機能型居宅介護単位 単位【円】

介護度区分	利用料
要介護 1 (1月につき)	10,458
要介護 2 (1月につき)	15,370
要介護 3 (1月につき)	22,359
要介護 4 (1月につき)	24,677
要介護 5 (1月につき)	27,209

小規模多機能型居宅介護加算(介護予防 * 印の加算は除く)単位 単位【円】

加算区分	利用料
初期加算	30×30/日
サービス提供体制強化加算 (I)	750/月
総合マネジメント体制強化加算 (I)	1,200/月
訪問体制強化加算 *	1,000/月
認知症加算 (III) *	760/月
認知症加算 (IV) *	460/月
看護職員配置加算 (I) *	900/月
科学的介護推進体制加算	40/月
介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数×14.9%
中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数×10%
生活機能向上連携加算 (I)	100/月
生活機能向上連携加算 (II)	200/月
若年性認知症利用者受入加算 介護	800/月
若年性認知症利用者受入加算 予防	450/月
看取り連携体制加算 *	64/日
口腔・栄養スクリーニング加算	20/回
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日

介護保険外の費用

食事に要する費用 (食材料費および調理費) 朝食500円

昼食600円

夕食600円

おやつ代 通所1回利用につき100円

宿泊費 一夜につき2,500円